

## 第5回高知県社会教育委員会（平成31年4月1日～平成33年3月31日任期）会議概要

令和2年7月27日（月）13:00～14:30

高知県庁西庁舎2階 教育委員室

出席委員（岡西博文、竹中利文、

森岡千晴、川田米實、

徳弘朋子、吉富慎作、

廣末ゆか、内田純一）

### 1 開会（13:00～13:10）

高知県社会教育委員長挨拶

### 2 議事（13:10～14:30）

テーマ：地域全体で子どもたちの成長を支える社会教育のあり方について

～「厳しい環境にある子どもたち」を社会教育の視点から支える方策～

（委員長）

それでは協議を始める。提言案について内容の確認を行っていく。前回からの修正箇所の確認を行い、その他の部分についても確認していく。

#### 【前回からの修正点】

- 「居場所づくり」のサポートから「多様な居場所づくり」のサポートへの変更（第2章及び第3章）
- 「つながりづくり」のサポートから「地域づくり・つながりづくり」のサポートへの変更（第2章及び第3章）
- 「生活・文化・自然体験の機会」のサポートと「地域づくり・つながりづくり」のサポートの記載順の変更（第2章及び第3章）
- 児童相談所の相談等の状況を追加（p.4）
- 集落活動センターに係る情報の追加（p.14）
- 第4回高知県社会教育委員会で出た意見の追加（p.16、17）
- 字体の統一

（委員）

p.10における社会教育関係者の設置状況と発令状況の違いを分かりやすく修正してはどうか。また、有資格者数は担当課に在籍している職員を対象としているのか。

（事務局）

市町村において、有資格者の設置だけに留まっているのか、発令まで行っているのかにつ

いては重要な部分になるので修正を行う。また、有資格者数については、担当課ではなく、教育委員会内に何名いるのかで集計している。

(委員長)

社会教育法第9条2には『都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に、社会教育主事を置く』と定められている。このことを鑑み、教育委員会内に在籍している職員を対象としている。各市町村においては、社会教育主事資格を持っていても発令までされていない場合も多くある。まずは有資格者数を増やし、発令まで繋がるようにしていきたい。

(事務局)

市町村へは、今年度から新たに国家資格となった社会教育士についての説明とあわせ、社会教育法において配置しなければならないと定められていることの説明を続けていく。

(委員)

「町の学舎あこ」について、現状に沿った表現に修正してはどうか。

(委員長)

「まなび場 Search」の現状を少し説明願う。

(事務局)

令和2年4月に始動したものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、セミナーや研修会などの中止が相次ぐ状況が続いている。最近は少しずつ始動する団体も増えてきており、徐々に情報をアップし始めたところである。

(委員長)

情報ポータルサイトは今後より重要になってくるかもしれない。実施も大切だが、情報を得られる場も必要。

(委員)

p.22に脱字があるので修正が必要。

(委員長)

社会教育法上に位置づく、地域学校協働活動推進委員の発令状況を載せてはどうか。

(委員)

学校支援地域本部事業から地域学校協働本部への発展してきているが、質はどのように

向上しているのか。

(事務局)

平成27年度から各教育事務所と高知市に連携指導主事を置くことにより、学校を支援するだけでなく、学校が核になって地域を盛り上げていくことの説明と働きかけを行っている。質の違いは確かにあるので、質の向上を図るため、昨年度からコーディネーター研修を行っている。

(委員長)

学校を核にして地域を盛り上げるというのは国も力を入れている部分である。

(委員)

学校は子どもの学ぶ場以外にも、地域住民にとっても、共に学び合う地域学習センターのような役割を果たしている。学校は地域の人にとって最も身近な公的機関であるからこそ、地域の核となる地域学校協働活動を充実させていかなくてはならない。また、こうした活動の中で、発達上の特性などについても触れ、みんなが学んでいかなければならぬ。また、コーディネーターにもこうした視点でのコーディネート力が求められる。

(委員長)

手を差し伸べるだけでなく、厳しい環境にある子ども達を通じて私たちも学んでいかなくてはならない。今回の提言の根底にこうした視点がある。

(委員)

確認だが、提言では方向性などをまとめていく、実際の事業化などについては今後の検討事項という認識でよろしいか。

(事務局)

年度末の社会教育委員会では、提言に基づき予算化の状況やゼロ予算で計画していくのか等、具体的な報告はさせていただく。

(委員長)

その他修正点等はないようなので、以上で提言についての検討を終了する。

次回は教育委員会への提言の提出と意見交換会を予定している。

### 3 閉会

生涯学習課長挨拶